

厚真町 教育振興 基本計画

■ 基本理念

ふるさとを愛し
未来に向かって
たくましく生きる人材の育成

● 計画期間
平成28～37年度

● 基本方針の計画期間
平成28～32年度

厚真町教育委員会

平成28年4月

厚真町教育振興基本計画の策定に当たって

平成18年12月に60年ぶりに教育基本法が改正され、教育を取り巻く社会状況の変化を踏まえた上で、新しい時代にふさわしい教育の実現を図るべく、教育が目指すべき方向が「教育の目標」として規定されました。

そして地方公共団体には、その地域の実情に応じ、教育振興のための施策に関する「基本的な計画」を策定することが定められ、本町では平成20年度に「厚真町教育計画」を策定し、「自然と文化を愛し ひろい心で活力に充ち 生涯学びつづける人間の育成」を教育目標に掲げて、平成20年度から平成27年度までの8年間の計画期間において各種の教育施策を展開してまいりました。

この間、私たちの社会は、知識基盤社会の到来、国際化・グローバル化の進展、情報化をはじめ人口減少化、核家族化などが急速に進展するとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など状況は大きく変化し、教育行政に対する期待もますます大きくなってきています。

そのため、社会の変化に対応する人材育成は喫緊の課題となっていることから、この度、「厚真町教育振興基本計画」の策定に当たっては、基本理念に「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」を掲げて、どのような社会の変化にあっても学校教育においては、グローバル化社会や知識基盤社会の中で、真に新しい時代を「生き抜く力」を身に付けるための教育の充実と、将来の夢や目標に向かって自立して生きていくことのできる力を育てることを目指します。さらに、この実現に向けては、安心・安全で地域に開かれた質の高い学校教育や学校・家庭・地域の連携を推進し、地域社会全体の教育力の向上へ具体的に取組んでまいります。

社会教育においては、いつでもどこでも学べる機会を充実させるとともに、学んだことを地域づくりに生かせる生涯学習社会の実現のため、生涯にわたって質の高い学びを深める環境づくりや心に潤いと感動をもたらす文化芸術活動の推進、活力あるスポーツの振興に努めてまいります。

教育委員会では、学校・家庭・地域の連携と絆を深めて、厚真町の教育をより質の高いものへと向上させるために、今後も検証と評価を行い「厚真町教育振興基本計画」の推進に努めてまいります。

平成28年4月

厚真町教育委員会

第1 計画の策定について

計画の策定・位置付け

国は平成18年12月に、制定から60年ぶりに教育基本法を改正し、これまでの教育基本法の普遍的な理念を大切にしながら、道徳心、自律心、公共の精神など、今求められている教育の理念を明確に示しました。そして、これらの理念の実現に向けて、学校教育や家庭教育、社会教育、スポーツ振興などの分野別の施策について横断的に捉えて、教育施策の総合的な推進を図るため、平成20年に「第1期教育振興基本計画」、平成25年6月には様々な社会情勢の変化や、東日本大震災の発生などを踏まえて「第2期教育振興基本計画」が策定されました。

平成25年3月には道の「北海道教育推進計画」の見直しも行われており、国・道の計画を参照しながら、地方自治体に求められている新しい時代にふさわしい人づくりの具体策を「厚真町教育振興基本計画」として策定するものです。

また、厚真町第4次総合計画の部門別計画としてその整合性を確保し、本町における教育振興基本計画として位置付けるものです。

計画期間

この計画は、第4次厚真町総合計画（計画期間：平成28年度～平成37年度まで）における部門計画であることから、計画期間を総合計画の期間との整合性を図り、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とします。

また、個別・具体的な施策・事業等を体系的に整理した「基本方針」は、平成28年度から平成32年度までを計画期間とし、この5年間を見通す施策の基本的な方針となるもので、教育の現状や社会状況を踏まえて必要な見直しを行うこととします。

●計画の対象期間

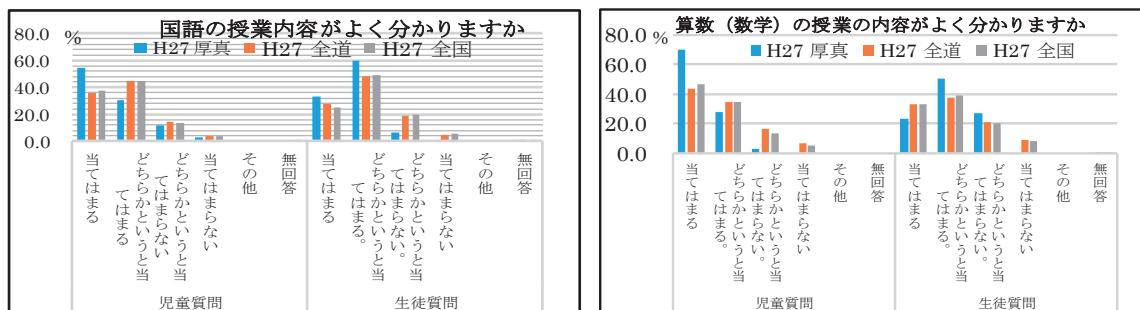
年度 計画名	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
厚真町総合 計画						第3次総合計画(10年間)						第4次総合計画			
厚真町教育 振興基本計 画						厚真町教育計画(8年間)						厚真町教育振興基本計画			基本方針の計画期間

第2 厚真町の学校教育の現状と児童生徒の推移

学校教育の現状

確かな学力の育成では、小・中学校が連携を図って創意と工夫を凝らして学力向上に取り組み、平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果でも3年続けて、小・中学校がそろって全国平均を超えるなど、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着と学習に向き合う意欲の向上が図られています。

今後も児童生徒一人一人の基礎学力の保障に向けては、分かる授業をはじめ個々の課題と向き合うきめ細かな指導を通して学力の二極化の改善を進め、基礎的・基本的な知識・技能、これを活用して解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などを育成し、学んだ知識が生かされる「確かな学力」、「社会で活用できる汎用性の高い資質・能力」を身に付けさせる必要があります。

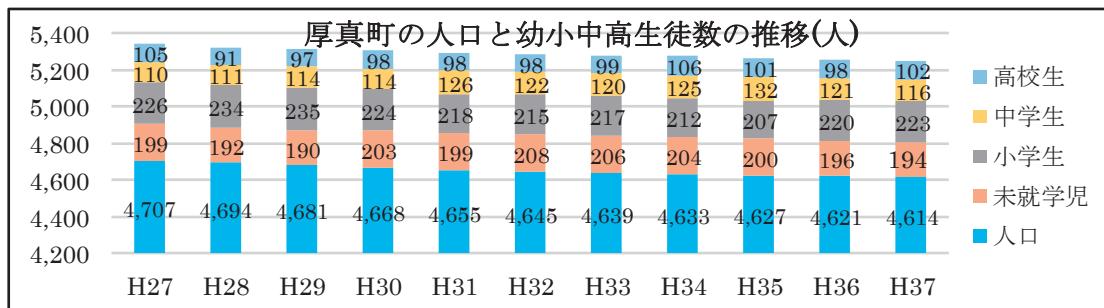


(平成27年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果より)

今後の児童生徒の推移

本町の児童生徒は少子化に伴って減少を続けていますが、今後10年間の推移は表のとおり小学生で3人減少の223人で、減少率は1.3%となっています。中学生は6人増となり116人で、上昇率は5.5%となっています。高校生徒は3人減少の102人で、減少率は2.9%となって、児童生徒の将来の推移は今後もゆるやかな減少にとどまることが期待されています。

こうした状況は、平成26年度からスタートした子育て世代の移住定住施策が大きな要因となっており、移住定住施策の継続的な実施に大きな期待感が寄せられています。子どもたちは人の中で人としての資質を身に付け成長を遂げることから、今後も異学年交流や様々な機会を利用して人との関わりや交流を深める場を設けるなど、学校教育全体の質的向上を図る環境づくりが求められています。



(各年の幼・小・中・高生徒の推移は厚真町の人口の将来展望を基に教育委員会の試算値)

第3 基本理念

「ふるさとを愛し 未来に向かって たくましく生きる人材の育成」

厚真町教育振興基本計画の策定に当たっては、平成28年度から平成37年度までの10年間の基本的な目標を掲げました。

計画達成に向けての基本理念は、「ふるさとを愛し 未来に向かって わたくましく生きる人材の育成」であります。

この理念を学校教育や社会教育それぞれの分野が共有し、自分たちの地域にある課題に正対することで、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする強い心を持った人を育てることを表しています。

第4 基本目標

教育は、町民一人一人が持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするとともに、社会全体を一層発展させる基盤であります。厚真町では、今後10年間を通じて目標とすべき教育の姿として、次の2つの基本目標を設定し、その実現を目指して学校教育、社会教育の各分野の教育施策を推進します。

学校教育

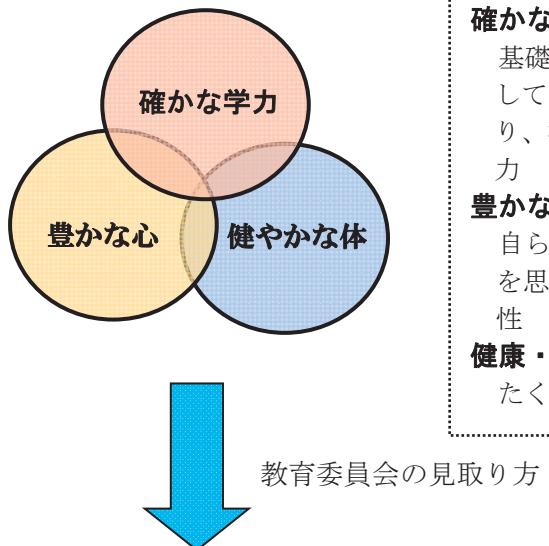
自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成

近年の少子化や核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、日常生活や社会経済が急激に変化する中、本町の子どもたちが、主体的に将来への大きな夢と希望を持ち、たくましく生きていくように育んでいくことが求められています。

そのために、学校教育の場においては、子どもたちに学習意欲を持たせ、基礎的な知識・技能の習得、他人のことを思いやる気持ちやその思いやりを行動に表す心の力、健やかな体づくりを推進し、知・徳・体がしっかりと支え合う生きる力の育成を図ります。

また、学校・家庭・地域の連携を図り、体験や交流活動を充実させ、社会的な規範意識や異文化を含めいろいろな人とコミュニケーションを図る態度や能力を育成するとともに、社会の一員として自立して生きていくことの大切さを自覚できるように、学校・家庭や地域住民が相互に連携を深めながら協力して次代を担う子どもたちの育成を推進します。

[現行の生きる力] バランスよく育むことを目指している。



確かな学力

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力

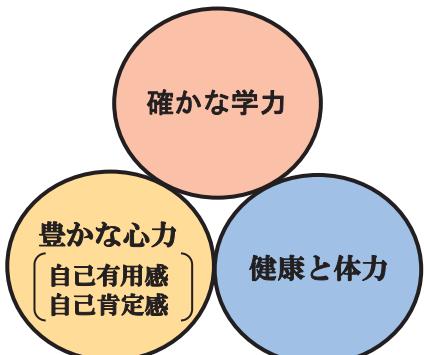
豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

健康・体力

たくましく生きるためにの健康や体力

[生きる力の実行化] = 次期は「生き抜く力」の習得



【求められる力の着実な習得を図る】

【心力「心の力】

心力「心の力」を育てることは、自分の存在を価値あるものとして受け止め、「思考・感情・行動」の学習につなげることです。

(1)思考の教育：人を思いやる思考の働きを促す。

(2)感情の教育：相手の立場をくみ取る感情の働きを促す。

(3)行動の教育：行動に表す働きを促す。

心力「心の力」は、思考や感情を働かせて自己や他者に対してより良い判断をし、それを適切に行動に移す力のことです。

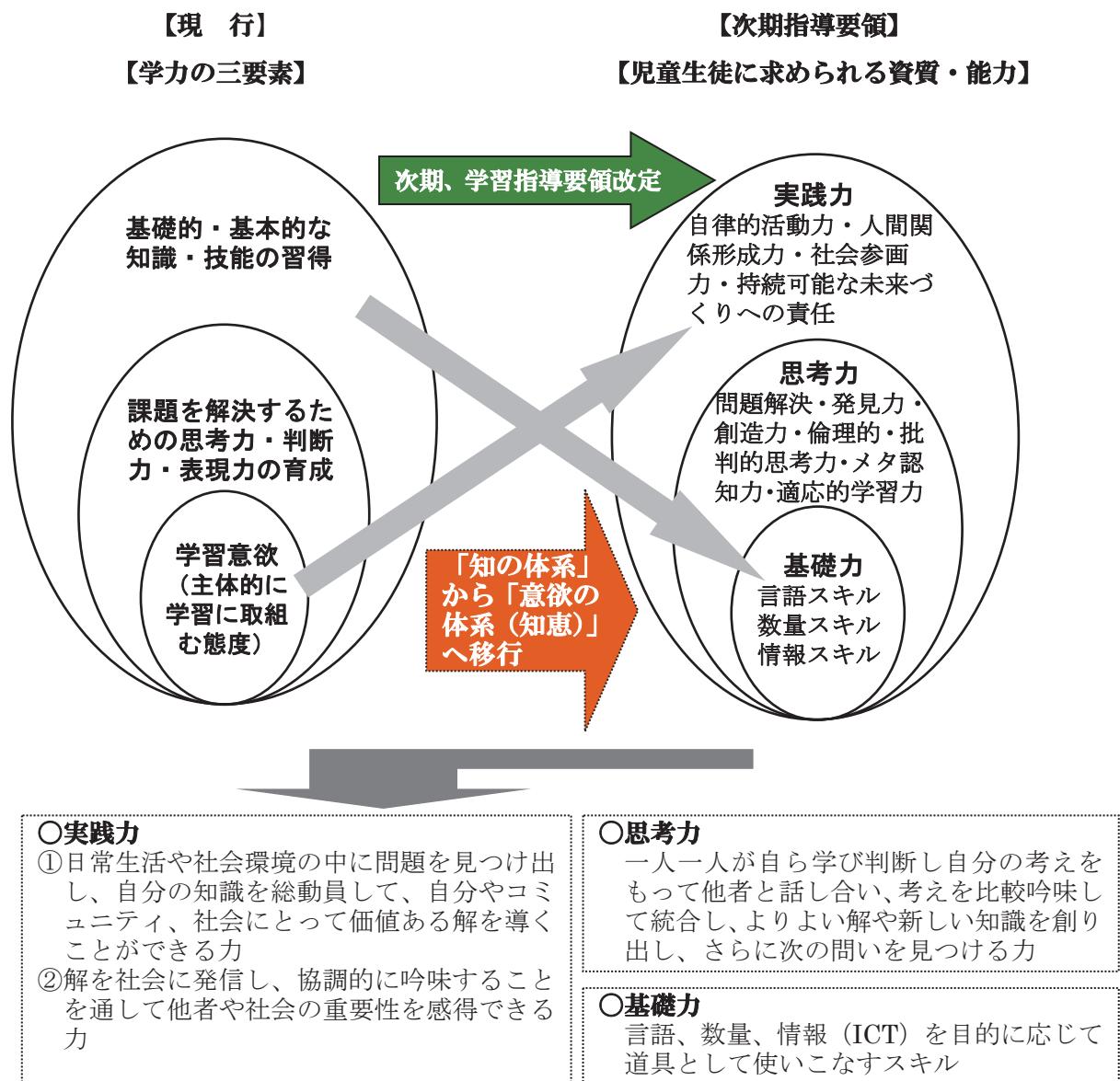
①平成28年度の中央教育審議会の答申に向けて、学習指導要領の見直しが進んでいます。

②社会のグローバル化が急速に進む中、子どもたちがこれから時代に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限に伸ばすことが教育に求められようとしています。

③次期学習指導要領では、「何を知っているか」から「何ができるか」という知識の活用や、教科を横断した実社会で活用できる汎用性の高い資質・能力の育成の具体化を図らなければなりません。

④これまで以上に、子どもたち一人一人の「学習に対する意欲や他者との協調する力、物事と向き合う実行力」が必要となります。

⑤そのためには、自分の存在が価値あるものとして感じたり、他者との関わりの中で自分の価値に気が付くなど、意欲の喚起を促す授業指導や、家庭と連携して子どもの「やる気」「意欲の伸長」を促すことが必要となります。

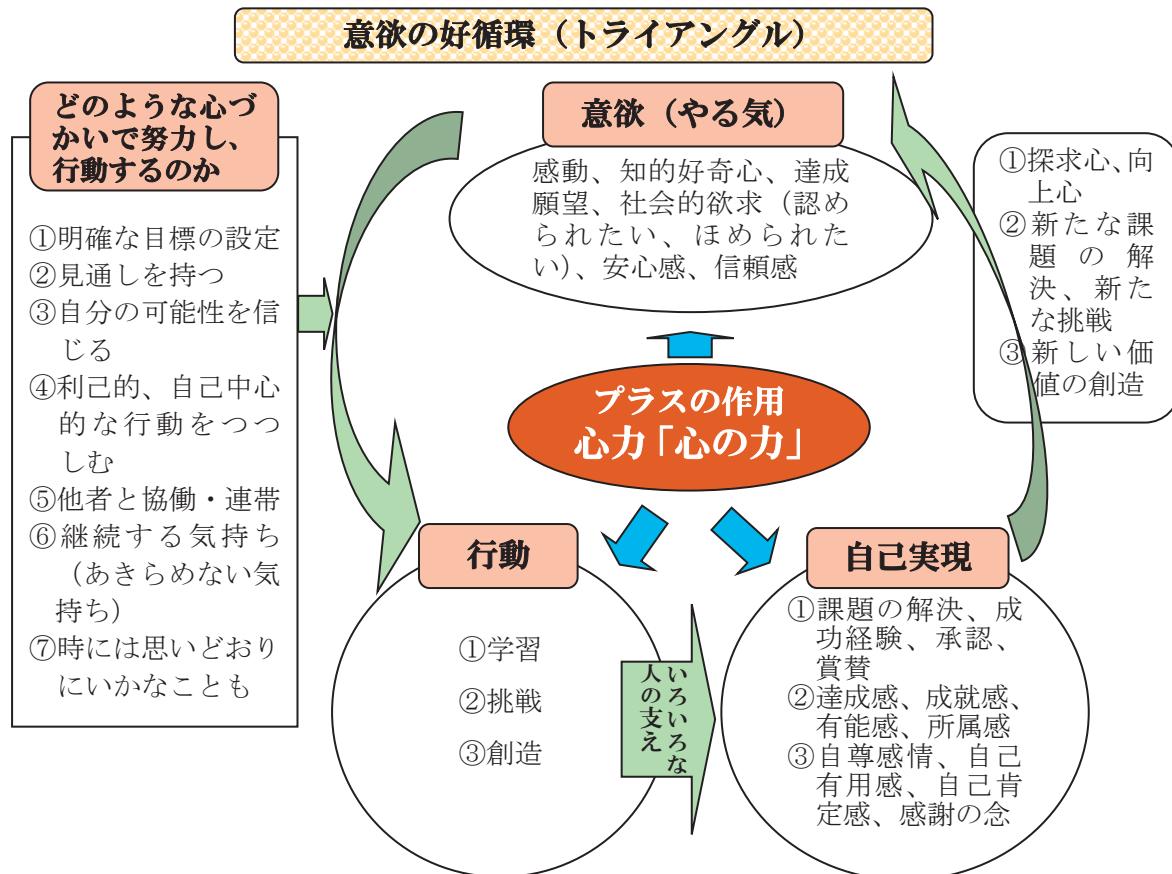
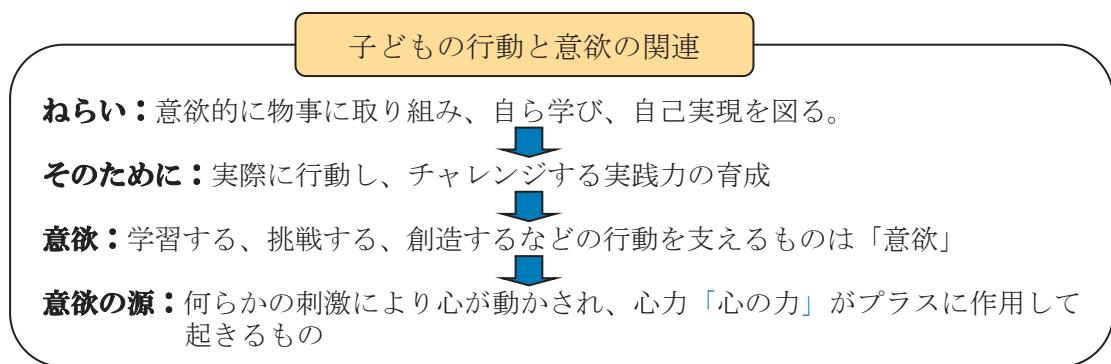
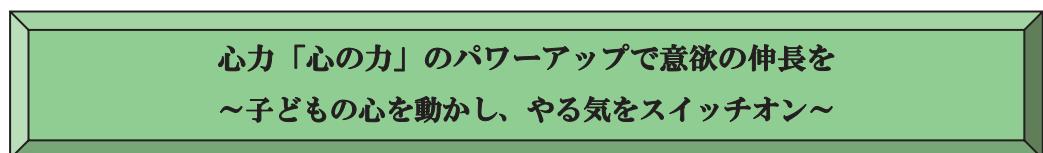


【子どもの心力「心の力」を育てる】

新しい時代を生き抜く子どもたちには、真に平和で豊かな未来を築くため知識や情報を活用し、課題の解決を図る資質・能力が求められています。

この知識や情報の活用では、基礎力を養い、思考を働かせ、実践につなげることが必要となり、これまで以上に、物事と向き合い、内面にある思考や感情を働かせ、自分の考えや思いなどを相手に伝え、実践しようとする力「心力」が必要となります。

「心力」は自己実現を図る源であり、自分の存在を価値あるものとして感じたり、他者との関わりの中で自分の価値に気付き、自ら進んで取り組んだり、最後まであきらめない態度や「やる気」と「意欲」につながり、道徳心とともに他者への思いやりを行動で表現する力となります。



社会教育

生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進

超高齢化社会を迎える中で、だれもが生涯にわたっていつでもどこでも学習することができ、また、学習の成果を生かすことが地域社会の活力につながるとともに、文化・芸術活動やスポーツに親しむ機会は生活に潤いをもたらし、地域コミュニティの活性化に結びつきます。

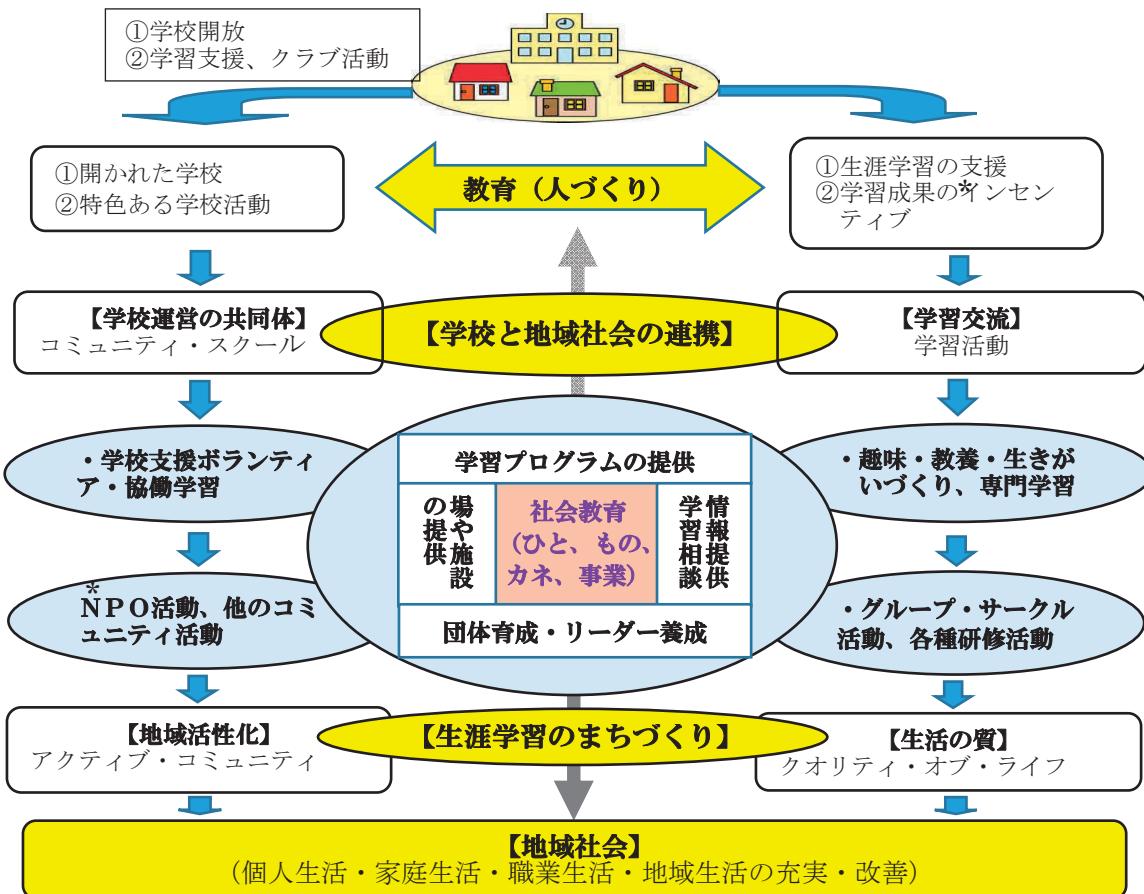
社会が大きく変化する中で、新たな価値を創造する生涯学習活動はますます重要性を増しており、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの多様な個性と能力を伸ばし、共に支え合い、学び合う「生涯学習社会」の実現が求められています。

町民一人一人が安心して気軽に活用できる生涯学習施設の利用促進を図るとともに、町民の交流の輪を広げ、学び合う中で新たな絆や生きがいを見つけ、そして地域に根ざした活気のある生活を送ることができるような施策を推進します。

また、町民をはじめ多くの方々に本町の歴史や文化・伝統についての情報を発信し、学習機会や啓発活動の充実による文化の継承に努めるとともに、アイヌ文化財の保存・展示と活用を推進し、先住民族の歴史を町づくりに生かします。

【社会教育の体系】

学校・地域社会



第5 今後10年を見通した教育の基本方向

厚真町教育振興基本計画の施策展開の基本方向体系

1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

子どもたちの基礎・基本の確実な習得と主体的に学ぶ態度や習慣の確立を徹底して、知識の確実な習得を図りつつ、「課題発見・解決能力」を高めて「確かな学力と自立する力」の育成に努めます。

2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

小学校低学年から英語に慣れ親しむ活動時間の設定や、小中の連続性に配慮した教育課程の編成・実施など、小・中学校が連携して、カリキュラムや指導方法に工夫を加えて「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成して、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。

3 豊かな心の力を育む子どもの育成

子どもたちが命を大切にする心を持ち、基本的生活習慣、規範意識、あいさつの習慣の確立や対人関係能力の向上などを通じて、豊かな人間性をもってたくましく生きていくため道徳教育や体験活動の充実に努めます。

4 健やかな体を育む子どもの育成

健やかな体と体力は人間の活動の源であり、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わることから、運動の楽しさや喜びを味わう授業に工夫を凝らすとともに、自ら考え運動の課題の改善につなげるため、学校や地域社会と連携を図って運動に親しむ機会づくりに努めます。

5 ふるさとの良さを理解し、厚真を愛する子どもの育成

子どもたちが郷土の歴史や文化に学び多様な価値観を育むことができるよう、地域資源を活用した学習機会の充実を図り、郷土を愛する児童生徒の育成に努めます。

6 質の高い教育を支える教育環境の確保

創意工夫を凝らした特色ある学校づくりを目指し、学校を核とした家庭や地域の参画と連携を図った「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の導入を視野に入れながら開かれた学校づくりを推進するとともに、教師としての使命感、資質・力量・識見を高めるための教員研修の実施、教育の基盤となる施設・設備の充実に努めます。

7 社会全体の教育力の向上

地域住民の自発的な意思を尊重しながら、さらなる連携協力の仕組みを構築し、家庭の主体性を發揮しつつ関係者が一体となって地域の教育力の向上に努めます。

8 生涯学習社会づくりの推進

地域全体の学習活動・交流活動を促進して、学習成果をお互いに分かち合い学習の輪の広がりを目指しながら、単に学ぶだけではなく、学んだことが生かされる生涯学習社会の実現に努めます。

9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

埋蔵文化財は、郷土の歴史と旧石器時代やアイヌ文化期の営みを知る貴重な資料となるとともに、将来の町づくりの核を担うもので、次世代への確実な継承を図りながら、幅広い活用を目指して必要な施設の整備に努めます。

10 生涯スポーツの推進

生涯を通じてスポーツに親しみ、より活力のある生活を実現するために、各種生涯スポーツ事業を展開するとともに、スポーツ団体等を支援しながら町民の健康や体力の保持増進に努めます。

第6 今後5年間に取り組む25の基本方針

基本方向1 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本方針1 確かな学力の育成

- ◆次期学習指導要領も踏まえて教育課程の円滑な実施に努め、児童生徒に基礎的な学力とともに応用力や発展的な学力を身に付けさせます。
- ◆全国学力・学習状況調査結果や全学年の標準学力調査結果などの分析を通して、学校改善プランの取り組みの充実を図り、児童生徒の学習課題を把握し、学校の課題解決に向けた取り組みを支援します。
- ◆児童生徒一人一人、個に応じたきめ細かな指導を推進します。ほか

<主な施策>

- (1) 教育課程の編成・実施・評価
- (2) わかる授業の推進
- (3) 教科指導の充実と指導方法の工夫・改善

基本方針2 キャリア教育の推進

- ◆教育活動全体を通して、キャリア教育を計画的、組織的かつ系統的に推進します。
- ◆将来、働くことについて意欲や関心が持てるように、学校・地域・事業所が一体となって、実際の職場での体験活動などを推進します。

<主な施策>

- (1) 児童生徒理解に基づくキャリア教育の充実
- (2) 将来の夢や目標につながる進路指導

基本方針3 特別支援教育の充実

- ◆個に応じた支援に向けて、学校の特別支援委員会の充実を図ります。
- ◆特別支援教育コーディネーターを中心として、各学校で個別の支援を必要とする児童生徒に対して共通理解を図るとともに、支援体制の充実を図ります。
- ◆特別支援教育コーディネーターと学級担任の連携を図り、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた教育や相談活動を推進します。ほか

<主な施策>

- (1) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進
- (2) 校内における交流及び共同学習の推進
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の推進 ほか

基本方針4 学校ICTの活用による新たな学びの推進

- ◆子どもたちの意欲を高め、理解が深まり、表現や技能を高めるために、各学校における教育活動全体を通じて、情報教育の積極的な推進を図ります。
- ◆全ての教員が学校ICTを活用した授業を行えるようにするとともに、実践的な指導力の向上を図るために教員研修を充実させます。
- ◆質の高い授業づくりと学校運営の改善を目指し、学校ICTの環境整備を進めます。ほか

<主な施策>

- (1) 情報教育の推進
- (2) 教員のICT指導力の向上
- (3) 学校ICTの環境整備

基本方向2 英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

基本方針5 國際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成

- ◆児童生徒が外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさや大切さを実感できる授業の充実を図るために、厚真町英語教育推進委員会を中心に小・中学校の連携したカリキュラムづくりや指導の工夫に努めます。
- ◆児童生徒が、自然に、かつ積極的に外国の人々とコミュニケーションを図り、受信した外国語を理解し、自らの考えなどを相手に伝える発信力の習得に努めます。
- ◆海外などとの多様なコミュニケーション機会の確保を図り、英語を活用できる児童生徒の育成に努めます。ほか

<主な施策>

- (1) 國際社会に生かせるコミュニケーション能力の育成
- (2) 國際理解教育の推進
- (3) 海外への修学旅行を活用した英語教育の検証 ほか

基本方向3 豊かな心の力を育む子どもの育成

基本方針6 豊かな心の力を育む道徳教育の推進

- ◆道徳教育推進教師を中心とした全校的な指導体制を充実させ、学校教育全体を通して道徳教育を推進します。
- ◆学校・家庭・地域が連携を図りながら、規範意識や生命を大切にする心、思いやりの心を育むとともに、体験活動などを通して、社会性や豊かな人間性を育む道徳教育を推進します。
- ◆学校・家庭・地域が子どもとのかかわりを大切にして、様々な機会を利用して意欲の好循環を生み出す働きかけを行い、思いを行動で表現できる心の力、自らのやる気や意欲の伸長を促します。ほか

<主な施策>

- (1) 道徳教育の校内指導体制の充実
- (2) 道徳教育における全体計画の活用と改善
- (3) 道徳教育の家庭や地域社会との連携 ほか

基本方針7 いじめ問題・不登校等の防止への対応

- ◆「厚真町いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に取り組みます。
- ◆子どもたちの人権教育に取り組み、学校や家庭においていじめ防止及び早期発見・早期対応に向けた取り組みを行うとともに、教育相談活動の充実を図ります。
- ◆いじめや不登校等の未然防止に向け、仲間との良好な関係や、集団への積極的な関わりと自ら育む資質や能力を身に付ける指導に努めます。ほか

<主な施策>

- (1) いじめ防止対策の推進
- (2) 教育相談体制の充実
- (3) 家庭・地域・関係諸機関との連携 ほか

基本方針 8 生徒指導・教育相談の充実

- ◆非行の防止対策等、生徒指導の一層の推進に取り組みます。
- ◆小・中・高等学校の相互の連携を一層推進します。
- ◆生徒指導研修、教育相談研修の充実に取り組みます。ほか

<主な施策>

- (1) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応
- (2) 小中高生徒指導研究協議会の推進
- (3) 児童相談所、警察署などの関係諸機関及び家庭や地域との連携

基本方針 9 読書活動の推進

- ◆学校・家庭・地域における読書活動の推進に努めます。
- ◆各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の学習とともに、「朝読書」など一斉読書などの多様な取り組みを通して、子どもたちの望ましい読書習慣の形成と読書指導の充実を図ります。
- ◆保護者、ボランティア、町図書室等との連携・協力による学校図書機能や読書活動の充実を図ります。ほか

<主な施策>

- (1) 学校ぐるみの読書活動及び読書指導の充実
- (2) 町公民館図書室と学校図書室の連携推進
- (3) 家庭や地域と連携した読書活動の推進 ほか

基本方向 4 健やかな体を育む子どもの育成

基本方針 10 体力・運動能力の向上

- ◆学校において、体力と運動技能を高める授業の充実を図ります。
- ◆新体力テストの実施と活用を推進します。
- ◆家庭や地域と連携しながら、児童生徒の体力向上に取り組みます。ほか

<主な施策>

- (1) 新体力テストの実施と分析
- (2) 学校体育の充実
- (3) 「体力づくり」運動の充実 ほか

基本方針 11 健康の保持増進

- ◆学校・家庭・地域をはじめとする関係機関が連携して、学校保健を充実します。
- ◆生活習慣病は、「がん」をはじめ様々な疾病につながることから、栄養の摂り過ぎや朝食抜きの解消など、望ましい生活習慣の確立に向けた指導に努めます。
- ◆性に関することや薬物乱用の防止など、生徒指導上の問題と関連させて、学校保健に関する現代的課題に対応する教育を推進します。

<主な施策>

- (1) 健康教育の充実
- (2) 学校保健活動の充実
- (3) 薬物乱用防止教室の充実 ほか

基本方針1 2 学校給食の充実

- ◆安心・安全でおいしい給食を提供するために使用食材の安全確保、食品衛生管理の徹底、新鮮な地場産物や旬の食材の導入に努めます。また、栄養のバランスがとれた魅力ある給食を目指し、今後も献立の工夫や改善を図ります。
- ◆学校給食を通じて食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり心身の健康を保持・増進することができるよう食育の推進に努めます。
- ◆学校給食における食物アレルギーの安全管理の徹底と緊急時の危機管理体制の充実に努めます。ほか

<主な施策>

- (1) 衛生管理の徹底
- (2) 給食内容の充実
- (3) 食に関する指導の推進ほか

基本方向5 ふるさとの良さを理解し、厚真を愛する子どもの育成

基本方針1 3 ふるさと教育の推進

- ◆地域の自然、歴史、文化等を児童生徒の発達段階に応じて取り上げ、各教科等の教育活動全体を通して地域の特性を生かした学習の充実を図ります。
- ◆小学校社会科副読本「あつま」等を活用し、郷土の伝統や文化、産業に直接触れ、調べたり考えたりすることで、ふるさとへの興味と関心を高めます。
- ◆ふるさとに誇りや愛着を持つことができるよう、受け継がれてきた伝統や文化、産業の魅力などの理解を深める学習に努めます。

<主な施策>

- (1) 地域資源を生かしたふるさと教育の推進
- (2) 歴史・文化・自然に親しむ機会の充実
- (3) 副読本の整備と活用

基本方向6 質の高い教育を支える教育環境の確保

基本方針1 4 小・中学校間の連携・接続の推進

- ◆円滑な接続の実現に向け、幼児・児童・生徒、教員、保護者等の相互交流の機会の充実を図ります。
- ◆地域で子どもを育てる意識を醸成するため、地域でかかわりをもつ取り組みを進めます。
- ◆子どもたちの「育ち」と「学び」にふさわしい教育活動が展開されるよう、教育課程の改善と充実を図ります。ほか

<主な施策>

- (1) 9年間の育ちと学びをつなぐ指導の充実
- (2) 円滑な接続・連携・交流の実施
- (3) 同一学校種間の連携等ほか

基本方針15 開かれた学校づくりの推進

- ◆地域との横の連携とともに、小中の縦の連携を重視した教育を展開します。
- ◆学校から地域への積極的な情報提供とともに、学校と地域の人々が協働する取り組みを推進して、相互理解と信頼関係を構築します。
- ◆保護者や地域住民など地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの醸成に努めます。

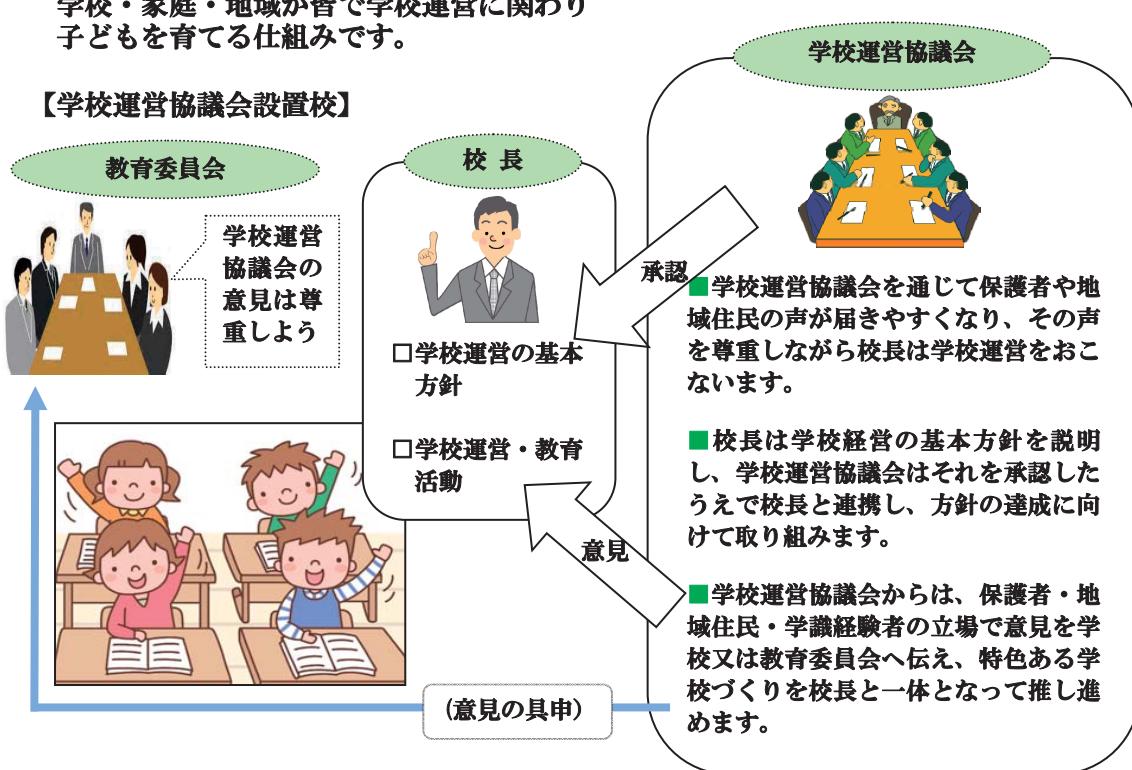
<主な施策>

- (1) 学校評価と情報提供の推進
- (2) コミュニティ・スクールの活用検討
- (3) 地域の人材を生かした学校の特色づくりの推進

<■コミュニティ・スクールのしくみ>

学校・家庭・地域が皆で学校運営に関わり
子どもを育てる仕組みです。

【学校運営協議会設置校】



基本方針16 教職員の資質・能力の向上

- ◆人事評価制度を活用し、教職員の公正な人事管理や資質能力の向上に取り組みます。
- ◆新しい時代に対応する児童生徒の資質・能力の育成を目指し、新たな授業づくりを創造する教職員研修に取り組みます。
- ◆教員の経験や能力、職層に応じた研修等の充実や特色ある教育活動、学校課題に応じた研修機会の確保を図るなど、計画的・系統的な教員の育成に取り組みます。ほか

<主な施策>

- (1) 人事評価制度の充実
- (2) 教職員研修の充実
- (3) 公開研究会や教育研究活動の支援 ほか

基本方針17 子どもたちの安心・安全の確保

- ◆地震を想定した避難訓練を各学校が実施し、「自分の身は自分で守る」という児童生徒の育成に努めます。
- ◆児童生徒の通学や遊び場などにおける交通事故の防止、安全確保に向けた危険箇所の明示した学校安全マップを整備し、活用の充実を図ります。
- ◆児童生徒の防犯や交通安全について、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。ほか

<主な施策>

- (1) 防災マニュアルの適切な管理
- (2) 地震を想定した避難訓練の実施
- (3) 交通安全教室及び子ども自転車運転教室等の実施 ほか

基本方針18 快適な教育環境の整備・充実

- ◆子どもたちが、健康で、安心・安全な環境で学習するための施設整備を推進します。
- ◆経済的な理由等により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を援助します。
- ◆入学のための資金調達が困難な方や就学困難な生徒・学生に対し、育英資金の貸し付けを行います。ほか

<主な施策>

- (1) 学校施設の整備推進
- (2) 教材、図書等の整備推進
- (3) 育英資金の貸し付けと給付 ほか

基本方針19 北海道厚真高等学校の教育支援

- ◆学校、家庭、地域が一体となって厚真高等学校の存続活動を展開します。
- ◆厚真高等学校の魅力ある教育活動を厚真高等学校教育振興会を通して支援します。
- ◆通学費などの負担の軽減を図ります。ほか

<主な施策>

- (1) 学校、家庭、地域の連携強化
- (2) 厚真高等学校教育振興会への支援
- (3) 入学者の確保

基本方向 7 社会全体の教育力の向上

基本方針 2 0 家庭における教育力の向上

- ◆家庭教育の充実を図るため、家庭教育の重要性についての啓発に努めるほか、より多くの親に役立つ情報を適宜、提供します。
- ◆家庭の教育力の向上を図るために各種の学習機会の充実を図ります。
- ◆子どもたちの「学習・生活・運動習慣」の向上を図る取り組みを充実します。ほか

<主な施策>

- (1) 家庭の教育活動及び家族のふれあいの推進
- (2) 子どもたちの生活習慣の向上
- (3) P T Aや関係機関との連携

基本方針 2 1 地域の教育力を生かした青少年の健全育成の推進

- ◆青少年の健全な育成を目指し、学校・家庭・地域、青少年育成団体などが一体となった取り組みを推進します。
- ◆地域の教育力向上を図るために、子育てに関する団体やP T A等の関係団体、地域住民の活動を支援します。
- ◆放課後や週末などにおいて、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」を実施するなど、子どもたちの安心・安全な居場所づくりと学習・体験活動の機会の充実を図ります。ほか

<主な施策>

- (1) 地域（団体）で子どもを育てる活動の推進
- (2) 青少年健全育成の推進
- (3) 子どもたちの交流と居場所づくり ほか

基本方向 8 生涯学習社会づくりの推進

基本方針 2 2 生涯を通じた多様な学習活動の推進

- ◆教育振興基本計画をはじめ、長期的なビジョンの下に生涯学習を推進する体制を充実します。
- ◆公民館や図書室などの生涯学習施設においては、町民のニーズに応じた学習機会の提供や学習しやすい環境づくりに努めます。
- ◆生涯学習に関する情報をわかりやすく伝えるとともに、世代やライフスタイル、町民ニーズに応じた多彩で魅力ある学習機会を提供し、町民の生涯学習を推進します。ほか

<主な施策>

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 公民館活動の充実と整備
- (3) 団体・学習グループへの支援とリーダーの育成・活用 ほか

基本方針2 3 人材を育む読書活動の推進

- ◆蔵書の充実に努め、多様かつ専門的ニーズに応えられるよう図書室司書を継続配置し、地域住民の暮らしに役立つ親しみやすい図書室を目指します。
- ◆子どもから高齢者、障がいのある方など地域住民のすべてが安心して利用できる開かれた図書室として、地域の教育文化の向上に貢献します。
- ◆「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動を推進するとともに、子育てを応援する図書室を目指します。

<主な施策>

- (1) 読書活動の推進
- (2) 予約・リクエストサービスの向上
- (3) 子ども読書活動の推進 ほか

基本方向9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

基本方針2 4 文化の継承と文化財の保護・活用の推進

- ◆地域の歴史・文化に関する調査・研究を進めて必要な資料を収集し、町民の共有財産として後世に伝えます。
- ◆収集した資料は保存状態の程度により、活用頻度の制限など保存対策を講じるとともに、収集資料の解説や展示施設の整備を図り広く活用します。
- ◆埋蔵文化財は、出土品の保存と展示、活用を図りながら幅広い活用につながる施設整備を検討し、民族の共生や将来にわたる文化の継承に努めます。 ほか

<主な施策>

- (1) 郷土資料の保存と活用
- (2) 埋蔵文化財の発掘調査と活用
- (3) 郷土資料や埋蔵文化財の活用施設の整備 ほか

基本方向1 0 生涯スポーツの推進

基本方針2 5 スポーツの推進と健康づくり

- ◆健康づくりを主眼として、多様で体系的なスポーツの普及に努めます。
- ◆青少年のスポーツを推進し、健全育成と体力の向上を目指します。
- ◆高齢者のスポーツの推進を図ります。

<主な施策>

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (2) 健康・体力づくりの担い手団体との連携
- (3) 青少年のスポーツ活動の充実 ほか

□学校・家庭・地域で心力「心の力」を育てる10のキーワード

	心を動かす 場面や方法	観 点	学 校	家 庭	地 域
1	知的好奇心 の喚起	<ul style="list-style-type: none"> ・目新しいことに出会う、実物に触れる ・既習の知識や考えにズレを起こす ・不思議だ、なぜだろう ・もっと知りたい、解きたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科、特活、道徳、総合的な学習の時間 ・英語教育、ICT教育 ・地域学習、ふるさと学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活体験 ・安らぎのある家庭 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験 ・地域素材の開発
2	新しい「ひと・もの・こと」との出会いや関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発見、気づき ・驚き、感動、共感 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活科、総合的な学習の時間 ・社会体験・職場訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・年中行事体験（お正月、節分、雛祭り、端午の節句、七夕等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験 ・地域素材の開発
3	価値ある体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの感性を磨く ・価値あるものに気づく、感動する ・五感に触れる（見る、聴く、触れる、味わう、嗅ぐ） ・ものやことに潜む「ハッ」としたことに気づく 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の人の話を聞く ・本物に触れる ・自然や科学、生命の神秘さや有難さに触れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜明け、夕焼け、満天の星空 ・海、山、川などでの自然体験 ・遊びに没頭する ・美術館、博物館 ・演劇、音楽鑑賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験 ・社会体験 ・昔遊び、群れ遊び
4	協同・共感的な学びや体験の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・助け合い、協力する学習 ・共に学び、高め合う ・共に目標や課題を達成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した学級づくり ・学習の協同性 ・運動会、体育大会、学習発表会、学校祭、部活 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子での協同作業・体験 ・親子の触れ合いやコミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・少年団活動、子ども会活動 ・異年齢集団での体験、協同作業
5	成就感、達成感、探究心、向上心を持たせる	<ul style="list-style-type: none"> ・分かった、楽しい、面白い（快の感情） ・最後までやり遂げた体験 ・もっと上手くなりたい ・不思議だ、なぜだろう ・学習の必然性、必要感 ・成功への期待感 ・自己決定感 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意欲や興味関心を引き出す授業の工夫（教材研究・教材開発、魅力ある目標の設定と学習の見通し） ・スポーツ記録会 	<ul style="list-style-type: none"> ・食習慣や生活リズムの定着 ・家庭学習の励まし ・家族の一員としての取組（手伝い） ・料理や手芸、日曜大工 ・キャンプ、野外活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ（マラソン、スケート記録会等） ・英語発表会、英語暗唱大会 ・各種習い事の発表会
6	自己有用感・有能感、自己肯定感、適度な自尊感情の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長に気づき、自信を持つ ・長所や良さを認められたり、ほめられたりする ・自分の居場所がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・できないと思ったことや苦手なことができるようになる ・自分の役割を果たす 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの良さを認め、励ます（参観日、スポーツ・文化活動、地域活動） ・通知表や成績への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種チャレンジの場の設定
7	教師や大人の感化力	<ul style="list-style-type: none"> ・教師（大人）の本気が、子どもの心を動かす ・学ぶ教師がいるところに、学ぶ子どもが育つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の情熱とやる気 ・子どもへの愛情と教育信条 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛情を込めた子育て ・祖父母を大切にする姿 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロの技と心に学ぶ
8	憧れのモデルや尊敬できる人がいる	<ul style="list-style-type: none"> ・自分がなりたいと思うモデル（人物）がある ・尊敬する歴史上の人物がいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が生き方の範を示す ・正しい生き方を学ぶ道徳教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものよいモデルになる ・子どもから尊敬される親になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを見守る大人の存在 ・身近にいる働く人の存在
9	豊かな読書体験	<ul style="list-style-type: none"> ・読書による感動・共感体験 ・豊かな感性や情操、思いやりの心の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書タイム ・読み聞かせ ・並行読書 	<ul style="list-style-type: none"> ・親による読み聞かせや家族読書 ・読書の習慣化 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・読書感想文コンクール
10	キャリア教育、職業体験	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の目標や役割を見出す ・自分らしい生き方の実現に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の夢や希望、志を持つ ・職場職業体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・親の歩み（成功と失敗）を子どもに語る ・親の仕事を理解させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・働く人の様々な思いが分かる ・プロの技と心に学ぶ

厚真町教育振興基本計画（概要版）

発行 厚真町教育委員会

TEL (0145)-27-2494

FAX (0145)-27-3178

厚真町教育振興基本計画について

<http://www.town.atsuma.lg.jp/?p=369>